

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表 (訪問介護相当サービス)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で6 回の場合 1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,168		
A2 1113	訪問型サービスⅠ・初任			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	818		
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,051		
A2 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	736		
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割			事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	38		
A2 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27		
A2 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34				
A2 2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24				
A2 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で9 回から10回の場合 2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,335		
A2 1213	訪問型サービスⅡ・初任			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,635		
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,102		
A2 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472		
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割			事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	77		
A2 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54		
A2 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69				
A2 2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49				
A2 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部で13 回から15回の場合 3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,704		
A2 1323	訪問型サービスⅢ・初任			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,593		
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,334		
A2 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,334		
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割			事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122		
A2 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A2 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110				
A2 2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77				
A2 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 266単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	266		
A2 2413	訪問型サービスⅣ・初任			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	186		
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	239		
A2 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	167		
A2 2511	訪問型サービスⅤ			ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 270単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	270
A2 2513	訪問型サービスⅤ・初任					事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	189
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	243				
A2 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	170				
A2 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 285単位			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	285
A2 2623	訪問型サービスⅥ・初任					事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	200
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	257		
A2 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	180		
A2 1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 165単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	165		
A2 1413	訪問型短時間サービス・初任			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	116		
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	149		
A2 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	104		
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき			
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき			
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき			
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき			
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき			
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき			
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき			
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき			
A2 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200			
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ) 100単位加算	100			
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上加算(Ⅱ) 200単位加算	200			
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算				
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算				
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算				
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算				
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算				

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス、30分未満の場合)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目					
A2	1121 訪問型サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)※30分未満	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月9回の場合 1,017単位	1月につき 1,017		
A2	1123 訪問型サービスⅠ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	712		
A2	1124 訪問型サービスⅠ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	915		
A2	1125 訪問型サービスⅠ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	641		
A2	2121 訪問型サービスⅠ/2日割		38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1日につき 38	
A2	2123 訪問型サービスⅠ/2日割・初任				27	
A2	2124 訪問型サービスⅠ/2日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34
A2	2125 訪問型サービスⅠ/2日割・同一・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24
A2	1221 訪問型サービスⅡ/2				ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)※30分未満	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月10回の場合 1,130単位
A2	1223 訪問型サービスⅡ/2・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	791			
A2	1224 訪問型サービスⅡ/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,017			
A2	1225 訪問型サービスⅡ/2・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	712			
A2	2221 訪問型サービスⅡ/2日割	77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1日につき 77		
A2	2223 訪問型サービスⅡ/2日割・初任			54		
A2	2224 訪問型サービスⅡ/2日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A2	2225 訪問型サービスⅡ/2日割・同一・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49
A2	1331 訪問型サービスⅢ/2			ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位
A2	1333 訪問型サービスⅢ/2・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593			
A2	1334 訪問型サービスⅢ/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334			
A2	1335 訪問型サービスⅢ/2・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334			
A2	2331 訪問型サービスⅢ/2日割	122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき 122	
A2	2333 訪問型サービスⅢ/2日割・初任				85	
A2	2334 訪問型サービスⅢ/2日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110
A2	2335 訪問型サービスⅢ/2日割・同一・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77
A2	2421 訪問型サービスⅣ/2				ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 266単位
A2	2423 訪問型サービスⅣ/2・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186			
A2	2424 訪問型サービスⅣ/2・同一	※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239			
A2	2425 訪問型サービスⅣ/2・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167			
A2	2521 訪問型サービスⅤ/2	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)※30分未満	事業対象者・要支援1・要支援2 113単位	113		
A2	2523 訪問型サービスⅤ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	79		
A2	2524 訪問型サービスⅤ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	102		
A2	2525 訪問型サービスⅤ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	71		
A2	2631 訪問型サービスⅥ/2		ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度) 285単位	285	
A2	2633 訪問型サービスⅥ/2・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		200		
A2	2634 訪問型サービスⅥ/2・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		257		
A2	2635 訪問型サービスⅥ/2・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		180		
A2	1421 訪問型短時間サービス/2	ト 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 165単位	165	
A2	1423 訪問型短時間サービス/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116		
A2	1424 訪問型短時間サービス/2・同一		※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149		
A2	1425 訪問型短時間サービス/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104		
A2	4011 訪問型サービス初回加算/2		チ 初回加算	200単位加算	1月につき 200	
A2	4013 訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ) 100単位加算	100		
A2	4012 訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上加算(Ⅱ) 100単位加算	200		

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002 訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス、30分以上60分未満の場合)。

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A2	1131	訪問型サービスⅠ/3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2	1.168	1月につき
A2	1133	訪問型サービスⅠ/3・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1134	訪問型サービスⅠ/3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1135	訪問型サービスⅠ/3・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A2	2131	訪問型サービスⅠ/3日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A2	2133	訪問型サービスⅠ/3日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2	2134	訪問型サービスⅠ/3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2135	訪問型サービスⅠ/3日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2	1231	訪問型サービスⅡ/3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月9回の場合	2,034	1月につき
A2	1233	訪問型サービスⅡ/3・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,424	
A2	1234	訪問型サービスⅡ/3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,831	
A2	1235	訪問型サービスⅡ/3・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,282	
A2	2231	訪問型サービスⅡ/3日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A2	2233	訪問型サービスⅡ/3日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2	2234	訪問型サービスⅡ/3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2235	訪問型サービスⅡ/3日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2	1341	訪問型サービスⅢ/3	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	2,260	1月につき
A2	1343	訪問型サービスⅢ/3・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1344	訪問型サービスⅢ/3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	1345	訪問型サービスⅢ/3・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2	2341	訪問型サービスⅢ/3日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2343	訪問型サービスⅢ/3日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2344	訪問型サービスⅢ/3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2345	訪問型サービスⅢ/3日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2	2431	訪問型サービスⅣ/3	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき
A2	2433	訪問型サービスⅣ/3・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2	2434	訪問型サービスⅣ/3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A2	2435	訪問型サービスⅣ/3・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A2	2531	訪問型サービスⅤ/3		事業対象者・要支援1・要支援2	226	
A2	2533	訪問型サービスⅤ/3・初任	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月8回まで	226	※30分以上60分未満	
A2	2534	訪問型サービスⅤ/3・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	203		
A2	2535	訪問型サービスⅤ/3・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	142		
A2	2641	訪問型サービスⅥ/3	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	285		
A2	2643	訪問型サービスⅥ/3・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200		
A2	2644	訪問型サービスⅥ/3・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257		
A2	2645	訪問型サービスⅥ/3・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180		
A2	1431	訪問型短時間サービス/3	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	1月につき
A2	1433	訪問型短時間サービス/3・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A2	1434	訪問型短時間サービス/3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	1435	訪問型短時間サービス/3・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A2	4021	訪問型サービス初回加算/3		チ 初回加算	200単位加算	
A2	4023	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/3	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4022	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上加算(Ⅱ) 100単位加算	200	

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

訪問型サービス(独自)サービスコード表(くらし応援サービス、30分以上60分未満の場合)。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1141 訪問型サービスⅠ/4	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2	1,168	1月につき
A2	1143 訪問型サービスⅠ/4・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1144 訪問型サービスⅠ/4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1145 訪問型サービスⅠ/4・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A2	2141 訪問型サービスⅠ/4日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A2	2143 訪問型サービスⅠ/4日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2	2144 訪問型サービスⅠ/4日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2145 訪問型サービスⅠ/4日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2	1241 訪問型サービスⅡ/4	事業対象者・要支援1・要支援2 ※月10回の場合	2,260	1月につき	
A2	1243 訪問型サービスⅡ/4・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,582		
A2	1244 訪問型サービスⅡ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,034	1日につき	
A2	1245 訪問型サービスⅡ/4・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,424		
A2	2241 訪問型サービスⅡ/4日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38		
A2	2243 訪問型サービスⅡ/4日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27		
A2	2244 訪問型サービスⅡ/4日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34		
A2	2245 訪問型サービスⅡ/4日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A2	1351 訪問型サービスⅢ/4	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	2,260		1月につき
A2	1353 訪問型サービスⅢ/4・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593		
A2	1354 訪問型サービスⅢ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	1日につき	
A2	1355 訪問型サービスⅢ/4・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334		
A2	2351 訪問型サービスⅢ/4日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122		
A2	2353 訪問型サービスⅢ/4日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A2	2354 訪問型サービスⅢ/4日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110		
A2	2355 訪問型サービスⅢ/4日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A2	2441 訪問型サービスⅣ/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266		1回につき
A2	2443 訪問型サービスⅣ/4・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186		
A2	2444 訪問型サービスⅣ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	1回につき	
A2	2445 訪問型サービスⅣ/4・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167		
A2	2541 訪問型サービスⅤ/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	226		
A2	2543 訪問型サービスⅤ/4・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	158		
A2	2544 訪問型サービスⅤ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	203		
A2	2545 訪問型サービスⅤ/4・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	142		
A2	2651 訪問型サービスⅥ/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	285		1回につき
A2	2653 訪問型サービスⅥ/4・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200		
A2	2654 訪問型サービスⅥ/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	1回につき	
A2	2655 訪問型サービスⅥ/4・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180		
A2	1441 訪問型短時間サービス/4	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165		
A2	1443 訪問型短時間サービス/4・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116		
A2	1444 訪問型短時間サービス/4・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149		
A2	1445 訪問型短時間サービス/4・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104		
A2	4031 訪問型サービス初回加算/4	チ 初回加算	200単位加算		200
A2	4033 訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ/4	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4032 訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上加算(Ⅱ)	100単位加算	200

訪問介護相当サービスと共通のコード

A2	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002 訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴ありの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で9回場合(入浴の有無関係なし)	1,647単位	1,647	1月につき	
A6 1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6 1121	通所型サービス2			3,377単位	3,377	1月につき	
A6 1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A6 1113	通所型サービス1回数			378単位	378	1回につき	
A6 1123	通所型サービス2回数			389単位	389	1回につき	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算		1月につき	
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算		-376	
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	100単位減算		-752	
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算		100	
A6 5002	通所型サービス運動機能向上加算	ハ 運動機能向上加算		225単位加算		225	
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算		150	
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算		150	
A6 5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6 5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算		120	
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 1 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 2 1			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6 6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 2 2				事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 1			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 2				事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算		200	
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2			運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	
A6 6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算		1回につき	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		5	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		1月につき
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で9回場合(入浴の有無関係なし)	1,153単位	定員超過の場合 × 70%	1,153
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38
A6 8011	通所型サービス2・定超			2,364単位		2,364
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78
A6 8003	通所型サービス1回数・定超			265単位		265
A6 8013	通所型サービス2回数・定超			272単位		272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で9回場合(入浴の有無関係なし)	1,153単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153
A6 9002	通所型サービス1日割・欠			54単位		38
A6 9011	通所型サービス2・欠			2,364単位		2,364
A6 9012	通所型サービス2日割・欠			111単位		78
A6 9003	通所型サービス1回数・欠			265単位		265
A6 9013	通所型サービス2回数・欠			272単位		272

※網掛け部分は、伊勢市では使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護相当サービス、入浴なしの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1211	通所型サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6 1212	通所型サービス/21日割			54単位	54	1日につき	
A6 1221	通所型サービス/22		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6 1222	通所型サービス/22日割			111単位	111	1日につき	
A6 1213	通所型サービス/21回数		事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で8回まで	328単位	328	1回につき	
A6 1223	通所型サービス/22回数			339単位	339	1回につき	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6 6129	通所型サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240	1月につき	
A6 6125	通所型サービス同一建物減算/21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	
A6 6126	通所型サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752	
A6 5020	通所型生活向上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算		100		
A6 5012	通所型サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算		225		
A6 5013	通所型サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算	150単位加算		150		
A6 5014	通所型サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算		150		
A6 5016	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480	
A6 5017	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/22		運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6 5018	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6 5019	通所型複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700	
A6 5015	通所型サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算	120単位加算		120		
A6 6127	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6 6128	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/212		事業対象者・要支援2		144単位加算	144	
A6 6121	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/221		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算	48
A6 6122	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2		96単位加算	96
A6 6123	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A6 6124	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2		48単位加算	48
A6 4012	通所型サービス生活機能向上連携加算/21	リ 生活機能向上連携加算	200単位加算		200		
A6 4013	通所型サービス生活機能向上連携加算/22		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6 6211	通所型サービス栄養スクリーニング加算/2	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算		5	1回につき	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 8004	通所型サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 8005	通所型サービス/21日割・定超			54単位		38	1日につき
A6 8014	通所型サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6 8015	通所型サービス/22日割・定超			111単位		78	1日につき
A6 8006	通所型サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で8回まで	230単位		230	1回につき
A6 8016	通所型サービス/22回数・定超			237単位		237	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 9004	通所型サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 9005	通所型サービス/21日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6 9014	通所型サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6 9015	通所型サービス/22日割・人欠			111単位		78	1日につき
A6 9006	通所型サービス/21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援2 ※入浴なしの場合で1月の中で全部で8回まで	230単位		230	1回につき
A6 9016	通所型サービス/22回数・人欠			237単位		237	

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴ありの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1311	通所型サービス/31	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴ありの場合	事業対象者・要支援1 ※1月中で全部で5回の場合	1,610単位	1,610	1月につき
A6 1312	通所型サービス/31日割			54単位	54	1日につき
A6 1321	通所型サービス/32		事業対象者・要支援2 ※1月中で全部で9回から10回の場合	3,310単位	3,310	1月につき
A6 1322	通所型サービス/32日割			111単位	111	1日につき
A6 1313	通所型サービス/31回数		事業対象者・要支援1 ※1月中で全部で4回まで	322単位	322	1回につき
A6 1323	通所型サービス/32回数		事業対象者・要支援2 ※1月中で全部で9回まで	331単位	331	1回につき
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6139	通所型サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6 6135	通所型サービス同一建物減算/31	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6 6136	通所型サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6 5030	通所型生活上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6 5022	通所型サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6 5023	通所型サービス栄養改善加算/3	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6 5024	通所型サービス口腔機能向上加算/3	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6 5026	通所型複数サービス実施加算 I / 31	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6 5027	通所型複数サービス実施加算 I / 32			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5028	通所型複数サービス実施加算 I / 33			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5029	通所型複数サービス実施加算 II / 3	(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5025	通所型サービス事業所評価加算/3	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6 6137	通所型サービス提供体制強化加算 I / 311	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6138	通所型サービス提供体制強化加算 I / 312			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6131	通所型サービス提供体制強化加算 I / 321	(1) サービス提供体制強化加算 (I)ロ		事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6 6132	通所型サービス提供体制強化加算 I / 322			事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6 6133	通所型サービス提供体制強化加算 II / 31	(1) サービス提供体制強化加算 (I)ハ		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6134	通所型サービス提供体制強化加算 II / 32			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4022	通所型サービス生活機能向上連携加算/31	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A6 4023	通所型サービス生活機能向上連携加算/32			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6 6221	通所型サービス栄養スクリーニング加算/3	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 8007	通所型サービス/31・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,610単位	定員超過の場合 × 70%	1,127	1月につき
A6 8008	通所型サービス/31日割・定超			54単位		38	1日につき
A6 8017	通所型サービス/32・定超		事業対象者・要支援2	3,310単位		2,317	1月につき
A6 8018	通所型サービス/32日割・定超			111単位		78	1日につき
A6 8009	通所型サービス/31回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月中で全部で4回まで	322単位		225	1回につき
A6 8019	通所型サービス/32回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月中で全部で1回から9回まで	331単位		232	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 9007	通所型サービス/31・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,610単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,127	1月につき
A6 9008	通所型サービス/31日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6 9017	通所型サービス/32・人欠		事業対象者・要支援2	3,310単位		2,317	1月につき
A6 9018	通所型サービス/32日割・人欠			111単位		78	1日につき
A6 9009	通所型サービス/31回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月中で全部で4回まで	322単位		225	1回につき
A6 9019	通所型サービス/32回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月中で全部で1回から9回まで	331単位		232	

※網掛け部分は、伊勢市では
使用しません。

通所型サービス(独自)サービスコード表(生きがいデイサービス、入浴なしの場合)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1411	通所型サービス/41	イ 通所型サービス費(独自) ※入浴なしの場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回の場合	1,360単位	1,360
A6 1412	通所型サービス/41日割			54単位	54
A6 1421	通所型サービス/42		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回から10回の場合	2,810単位	2,810
A6 1422	通所型サービス/42日割			111単位	111
A6 1413	通所型サービス/41回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	272単位	272
A6 1423	通所型サービス/42回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	281単位	281
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6149	通所型サービス若年性認知症受入加算/4	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6145	通所型サービス同一建物減算/41	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6 6146	通所型サービス同一建物減算/42		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6 5040	通所型生活向上グループ活動加算/4	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 5032	通所型サービス運動器機能向上加算/4	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A6 5033	通所型サービス栄養改善加算/4	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A6 5034	通所型サービス口腔機能向上加算/4	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A6 5036	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/41	ヘ 選択的サー ビス複数実施 加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算
A6 5037	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/42		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5038	通所型複数サービス実施加算Ⅰ/43		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5039	通所型複数サービス実施加算Ⅱ/4	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5035	通所型サービス事業所評価加算/4	ト 事業所評価加算		120単位加算	120
A6 6147	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/411	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6 6148	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/412			事業対象者・要支援2	144単位加算
A6 6141	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/421		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
A6 6142	通所型サービス提供体制加算Ⅰ/422			事業対象者・要支援2	96単位加算
A6 6143	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/41		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6 6144	通所型サービス提供体制加算Ⅱ/42			事業対象者・要支援2	48単位加算
A6 4032	通所型サービス生活機能向上連携加算/41	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200
A6 4033	通所型サービス生活機能向上連携加算/42		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6 6231	通所型サービス栄養スクリーニング加算/4	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 8021	通所型サービス/41・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,360単位	定員超過の場合 × 70%	
A6 8022	通所型サービス/41日割・定超			54単位		
A6 8031	通所型サービス/42・定超		事業対象者・要支援2	2,810単位		
A6 8032	通所型サービス/42日割・定超			111単位		
A6 8023	通所型サービス/41回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		272単位
A6 8033	通所型サービス/42回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで		281単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 9021	通所型サービス/41・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,360単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6 9022	通所型サービス/41日割・欠			54単位		
A6 9031	通所型サービス/42・欠		事業対象者・要支援2	2,810単位		
A6 9032	通所型サービス/42日割・欠			111単位		
A6 9023	通所型サービス/41回数・欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		272単位
A6 9033	通所型サービス/42回数・欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で1回から8回まで		281単位

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費A	430単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算A	ロ 初回加算A	300単位	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算A	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算A	300単位	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費B	350単位	
AF	4002	介護予防ケア初回加算B	ロ 初回加算B	300単位	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費C	200単位	
				200	